

詐欺電話から身を守ろう！！

迷惑電話防止機能付きの電話機等の購入を補助します！

または

通話録音装置を1年間無償貸し出しします！

電話での振り込め詐欺等の特殊詐欺被害にあいやすい65歳以上の高齢者世帯の方を対象に、被害を未然に防止する機能のある電話機等の**購入・設置費用の補助（上限7,000円）**と**通話録音装置の無償貸出**を実施します。



対象者

以下のすべてに当てはまる方。

- ①倉敷市内に住所を有し、かつ居住していること。
- ②満65歳以上の方のみで構成されている世帯であること。
- ③世帯の方全員について、市税の滞納がないこと。



見守支援

購入補助か**無償貸出**を受けた方で、希望される方には警察官による機器設置後の巡回見守支援を実施します！



注意事項

- ・予算額に達し次第、終了となりますのでご了承ください。
- ・購入補助と無償貸出を複数回受けることはできませんが、無償貸出を受けて、貸出機器の返却後に購入補助を受けることは可能です。
- ・機器の設置により振り込め詐欺等の電話を完全に排除できるわけではありません。

申請窓口・お問い合わせ先

倉敷市消費生活センター

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地（本庁1階21番窓口）

TEL 086-426-3922

FAX 086-426-0900

申請書は窓口でお配りするほか、ホームページでも印刷できます。

市ホームページ番号124923

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/34362.htm>





電話機等の購入補助について

対象機器

次のいずれかの機能がある固定電話機または、固定電話機に接続して用いる機器。

- ・着信時に録音を行う旨のアナウンスが自動で流れ、通話を自動で録音する機能。
- ・被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に判別する機能を有するもの。

倉敷市内の店舗で購入のこと。上記の電話機等を既に設置している世帯は対象外。

**購入する前に申請が
必要です！**



補助金額

購入・設置費用の2分の1。

上限7,000円

手続き方法

- ①「補助金交付申請書」に「見積書」「カタログなどの写し」を添付して提出する。
- ② 約10日後に決定通知書が届いたら、対象機器を購入し自宅に設置する。
- ③「実績報告書」「補助金請求書」に「領収書（申請者名、型番が記載されているもの）」
「補助金を受け取る通帳の写し」を添付して提出する。
- ④ 約10日後に指定した口座に補助金が振り込まれます。



通話録音装置の無償貸出について

貸出しする機器

「振込め詐欺見張隊 新117」

お使いの電話機に接続して使用する機器です。着信時に録音を行う旨のアナウンスが流れ、通話を自動的に録音するなどの機能がついています。



**「この電話は振り込め詐欺等の
犯罪被害防止のため、会話内容
が自動的に録音されます」**

設置方法

職員がお伺いして設置します。

貸出し期間

貸出し開始から「1年間」です。
延長はできませんが、機器を返却して頂いた後、
電話機等の購入補助を受けることができます。

手続き方法

- ①貸出申請書を提出する。
- ②貸出決定後に日時調整のうえ、職員がご自宅にお伺いし貸出し機器を設置します。

